2024年度(令和6年度)事業計画(案)について

1. 2024 年度(令和6年度)事業実施方針

令和5年5月に、新型コロナウィルス感染症が5類感染症と位置付けられたことに伴い、社会活動がコロナ禍以前の水準に戻りつつありますが、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰の影響により、日本国内においても物価高は収束する気配が見られず、就労困難者を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

厳しい現況を踏まえ、次年度においても個別相談を通じて、就労困難者一人ひとりに寄り添った支援を実施していくことを中心としつつ、第3次八尾市地域就労支援基本計画(以下、「第3次基本計画」という。)に記載した事業内容を推進していくために、無料職業紹介事業をはじめとする他の事業及び関係機関との連携をより強化し、就労に結び付く具体的施策を実施してまいります。

2. 2024 年度(令和6年度) 地域就労支援事業予算(案)の概要

(単位:円)

事業名称等	2024 年度予算額(案) (2023 年度予算額)	事業概要
地域就労支援基本計画 推進にかかる経費	143,000 (183,000)	地域就労支援基本計画の円滑な推進を図るため、関係機関・団体により構成される 地域就労支援基本計画推進委員会を運営 し、基本計画に基づく事業の効果的な推進 について、検討を行う。
地域就労支援コーディネータ ー活動	15,822,000 (15,750,000)	就労困難者等を対象に地域就労支援コーディネーターが一人ひとりの状況に応じた就労支援メニューを提案し、就労阻害要因を克服することで就労の実現をめざす。
職業能力開発	1,533,000 (1,370,000)	就労困難者等が希望する就労を実現する ためのスキルアップを図ることを目的として、各種講座やセミナーを開催する。
雇用・就労機会の創出	336,000 (221,000)	企業への啓発セミナー(シンポジウム)等を 実施し、就労困難者等の就労機会の拡大 を図る。
合計	17,834,000 (17,474,000)	前年度比 102.1%

3. 2024 年度(令和6年度) 事業計画および年間スケジュール

【地域就労支援基本計画推進にかかる会議】

会議名	開催目的	開催予定時期
地域就労支援基本 計画推進委員会	第 3 次八尾市地域就労支援基本計画の総合的・ 計画的な推進体制を整備し、効果的な事業推進を 検討することを目的とする。	7 月·2 月 (年 2 回)
相談員連絡会議	地域就労支援センターの相談業務を円滑に実施するため、知識・情報の共有化を図り、相談員相互の協力体制を構築することを目的とする。	第3木曜日 (年7回程度)
ケース検討会議	地域就労支援事業における就労困難者等の個別 ケースについて、関係機関が連携を図り、就労阻 害要因の解消に向けた支援策を検討することを目 的とする。	

【地域就労支援コーディネーター活動(相談事業)】

センター名	相談時間
中央地域就労支援センター	月曜~金曜
(ワークサポートセンター内)	午前 10 時~午後 6 時
桂地域就労支援センター	月曜~金曜
(桂人権コミュニティセンター内)	午前9時~午後5時
安中地域就労支援センター(安中人権コミュニティセンター内)	月·水·金 午前 9 時~午後 5 時 火·木(予約制)
龍華地域就労支援センター (龍華コミュニティセンター内)	月曜~金曜 午前 9 時~午後 5 時 第 3 土曜日 午前 9 時 30 分~午後 4 時 30 分
山本地域就労支援センター	月曜~金曜
(山本コミュニティセンター内)	午前9時~午後5時
志紀サテライト	月·木·金 (予約制)
(志紀町 1-153-503)	午前 10 時~午後 5 時

【職業能力開発等】

事業名	概 要	
個人対応パソコン講座	内容	ワードやエクセルの基本を体系的に学び、事務職として働くための実践力を身につけることを目的とした講座
	対象者	各地域就労支援センターより誘導された就労困難者等
	時 期	7月~3月
介護職員初任者研修	内容	介護施設等での就労に必要となる資格を取得するため の研修
	対象者	求職者全般
	時 期	10 月~1 月
就職支援セミナー	内容	履歴書の書き方や面接の受け方、ビジネスマナー等、就 労に資する事項を学ぶセミナー
	対象者	求職者全般
	時 期	適宜
就労体験 (パーソナル・サポー ト事業)	内 容	・コミュニケーション能力の向上や体力向上をめざした就労体験(チャレンジコース) ・応募を前提とした就労体験(応募前コース)
	対象者	就労困難者等
	時 期	随 時
社会的居場所 (パーソナル・サポー ト事業)	内容	・居場所の提供を通じたコミュニケーション能力の向上のための訓練・外国人市民等への就労に向けた日本語訓練・家族に対する居場所の提供やセミナーの実施
	対象者	・コミュニケーション能力等に課題のある就労困難者・家族等
	時 期	・就労困難者等…毎週木曜日 ※その他自主参加あり ・家族等…随時

【雇用・就労機会の創出】

事業名	概 要	
障がい者雇用を 考える集い	内容	・障がい者雇用支援月間の取組みとして、障がい者雇用を促進させるためのセミナー ・障がい者向け一般就労の会社説明会・面接会
	対象者	・事業所人事担当者 ・一般就労を希望する障がい者 ・その他関心のある方
	時 期	9月
出張面接会·出張 相談会	内 容	市内中心部から離れたコミュニティセンターで面接会と 相談会を開催
	対象者	就労困難者等を含む求職者全般
	時 期	年3回程度
会社説明会・面接会 及び職業紹介 (無料職業紹介事業)	内 容	八尾市無料職業紹介所及びハローワーク布施、八尾商 工会議所主催の就職面接会等を開催するとともに、就 労困難者等に対し個別に職業紹介を実施
	対象者	就労困難者等を含む求職者全般
	時 期	年4回程度

[※]その他、無料職業紹介事業において就労困難者等を主な対象とした面接会の開催を検討

4. 2023年度(令和5年度) 事業計画の重点内容にかかるふりかえりについて

下記(1)から(3)に挙げる重点内容について、今年度に行った具体的施策と今後の課題は以下のとおりです。

(1)地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所との連携による個別求人開拓

ア 具体的施策

- (ア) 地域就労支援センターと無料職業紹介所の企業開拓員との間で、支援者の現状、希望条件及び応募可能条件の確認を定期的及び必要に応じて行いました。
- (イ)企業開拓員はその情報を基に、無料職業紹介所及びハローワーク等において、 応募可能求人の収集を行い、地域就労支援センターに情報提供しました。
- (ウ) 応募可能求人がある場合は、支援者の現状を再確認し、支援者と相談した上で、無料職業紹介所及びハローワークによる職業紹介へと誘導しました。
- (エ)(ウ)の相談の過程で、求人要件を緩和すれば応募可能であることが確認できた場合には、職業紹介時に事業所に働きかけを行い、職業紹介に繋げました。
- (オ)応募可能求人がない場合には、労働市場状況と支援者の現状を照らし合わせ、 希望条件を再検討した上で、必要に応じて個別求人開拓を実施しました。

イ 今後の課題

上記の流れにより連携を進めていく中で、今年度については上記(オ)に挙げる個別求人開拓に至るケースは少なく、(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)に挙げる対応を行うケースが多くありましたが、個別求人開拓が必要となった場合には迅速に実施できるよう、日頃から各機関の間で支援者の情報共有を行い、より綿密な連携を取っておくことが重要と考えます。

(2) 地域就労支援事業に係る情報発信の強化

ア 具体的施策

- (ア) どこに相談していいのか分からない就労困難者が、すぐに相談先を見つけることができるように、労働支援課内のホームページ内に、各就労支援機関(地域就労支援センター及びパーソナルサポートセンターを含む)を体系化した「お仕事探しの相談窓口」についての案内を作成し、就労困難者にとって分かりやすい周知に努めました。
- (イ) SNS (八尾市フェイスブック) での広報も展開し、SNS を利用する機会の多い 若年者層に地域就労支援事業を知ってもらう働きかけを行いました。
- (ウ) 今年度、志紀にサテライトを開設し、志紀周辺エリアに居住する就労困難者 がより利用しやすい環境を整え、新たな就労支援拠点として、地域就労支援事 業に係る情報発信を行いました。

イ 課題

上記した具体的施策を行ってきましたが、今年度の相談等利用件数については 12月終了時点では1,083件(昨年度1,247件)、相談者実人数については、249 人(昨年度290人)、就労件数は67件(昨年度68件)です。

引き続き、リーフレット及びホームページでの周知に加え、今年度から始めた SNS による周知をより充実させ、地域就労支援事業に係る情報を発信し続けることが必要です。

(3)地域就労支援センター及びパーソナルサポートセンターによるアウトリーチ支援 の充実

ア 具体的施策

- (ア) 関係機関から就労支援を必要とする対象者の情報を入手すれば、迅速に働き かけを行い、各支援者に寄り添った丁寧な個別相談を行ってまいりました。
- (イ) 新たに志紀サテライトが設置され、既存の地域就労支援センターでは来庁することが難しかった就労困難者に対しても、コーディネーターが志紀サテライトへ赴き、就労支援を届けることができるようになりました。

イ 課題

今年度は、関係機関からの情報提供をきっかけとした働きかけが主でありましたが、来年度は能動的に就労困難者のもとに赴き、就労支援を届けていく必要があります。

特に、これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域に赴き、労働支援課が地域就労支援センター及びパーソナルサポートセンターと連携して、アウトリーチ支援を行っていくことが重要です。

5. 2024年度(令和6年度)事業計画の重点内容について

来年度の重点内容を下記のとおりとします。

(1) 地域就労支援センター、パーソナルサポートセンター及び無料職業紹介所との連携の充実

各機関との連携を来年度も継続してより緊密に行っていくことで、就労困難者一人 ひとりに合わせた就労支援(個別相談、求人情報提供、求人要件緩和の働きかけ、就 労体験業務等)を充実させてまいります。

(2)SNSを利用した地域就労支援事業に係る情報発信の強化

今年度に行った SNS (フェイスブック) を利用した周知を、インスタグラム等の媒体にも発展させ、より多くの市民への周知を図ってまいります。

(3) 出張相談会及び出張面接会によるアウトリーチ支援の充実

これまで地域就労支援センターが設置されていなかった地域に赴き、相談会や面接会を行うことで、地域就労支援事業の更なる周知及びアウトリーチ支援の充実に努めてまいります。